

ロードローラー及びタイヤローラー

特定自主検査記録表

証明書
発行日

7 年 11 月 5 日

様式SR-RR-01-G

証明書
発行No.

10-219

標準
No.

1456530

3 年 間 保 存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

メーカー名	通井	管理 No.	DK-009	使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型式	TS160-3	走行 距離	— km	機械管理者氏名	町田宗才
製造 番号	60124	稼働 時間	293 h	検査業者登録番号	第 1 7 号
性能	2700 kg	車検 有効期間	—	検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又吉 浩
検査 実施場所	コサ	検査 年月日	R7 年 11 月 5 日	検査者 氏名	平川善え

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
エンジン ジ	1	本体	a *始動性 かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 b *回転の状態 アクセルの作動、回転具合 アイドリング回転速度 (980 min ⁻¹)、無負荷最高回転速度 (2200 min ⁻¹) c *排気の状態 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ d *エアクリナー ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油盤 e *締付け シリンダーヘッド、マニホールドの取付 f *弁隙間 (吸最大 mm・最小 mm) (排最大 mm・最小 mm) g *圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 h *噴射圧力 噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 i *噴霧状態 噴霧状態 良○・不良× j *過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ k *エンジンマウント ブラケットの亀裂・変形・緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、触診 トルクレンチ シックネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター 目視、聴診 目視、レンチ等	/ / / / / / / /	
	2	*潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷	目視	/	
	3	*燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・目詰まり	目視	/	
	4	*冷却装置	水量・汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト (たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付	目視、触診、スズール、レンチ等	/	
	5	*電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電圧電圧計	/	
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	/	
	7					
	8	主クラッチ	異音、作動 (断続、滑り)	目視、操作、聴診	/	
	9	クラッチペダル	ペダルの作動、重さ・戻り具合・遊び・床板との隙間	目視、操作、スケール	/	
	10	マスターシリンダー	油漏れ、リザーバーの油量、汚れ	目視	/	
	11	パワーシリンダー	油漏れ	目視	/	
	12	カップリング	異音	聴診	/	
動力伝達装置	13	トルクコンバーター	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	/	
	14	トランスミッション	作動、レバーの抜け、異音、異常発熱、油量・汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	/	
	15	プロペラシャフト	振れ、スプライン・軸受部・センターベアリングのがた、連結部緩み・損傷	目視、レンチ等	/	
	16	デフレンシャル	異音、油量・汚れ、油漏れ、デフロック作動	目視、操作、聴診	/	
	17	チェーン・スプロケット	たるみ、リンクプレート・ローラの摩耗・割りピン欠損、スプロケットの歯損傷・摩耗	目視、スケール	/	
	18	駆動ギヤ	異音、損傷、摩耗、取付、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診	/	
走行装置	19	ヨーク (含むキングピン)	がた、異音、損傷・変形、取付	目視、聴診、テストハンマー	/	
	20	ロール (ロードローラー)	がた、異音、損傷・変形	目視、探傷器	前輪 後輪	
	21	ホイール (タイヤ)	空気圧、亀裂、損傷、偏摩耗、溝深さ、異物、取付、リム等の亀裂・損傷・変形、ベアリング部のがた・異音・異常発熱	目視、聴診、空気圧ゲージ、スケール、レンチ等	前輪 後輪	
操縦装置	22	操向レバー (ロードローラー)	レバーの振れ・取られ・戻り具合・重さ、遊び	目視、操作、スケール	/	
	23	ハンドル	レバーの振れ・取られ・戻り具合・重さ、遊び、緩み、がた	目視、操作、スケール	/	
	24	ギヤボックス	油量・汚れ、油漏れ、取付	目視、レンチ等	/	
	25	ロッド、アーム類	ロッド等の亀裂・損傷・曲がり、ダストブーツの亀裂・損傷、連結部がた・摩耗、連結部取付	目視、探傷器、レンチ等	/	
	26	かじ取り車輪	ステアリング角度、ストッパーボルト取付、接触	目視、操作、スケール、レンチ等	/	
	27	パワーステアリング装置	油量、油漏れ、シリンダーロッドの傷、ホース等の損傷・ひび割れ・老化、配管等取付・干渉、オービットロール作動	目視、操作	/	
	28	アーティキュレート機構	ステアリング角度、センターピン部のがた・亀裂・損傷・変形	目視、操作、スケール	/	

DK-009

別紙 様式SR-ZC-03等に補修措置及び事業者への要請等を記載		次回特定自主検査実施年月		28 年 11 月									
備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の適用を受ける（車検を受けて登録番号を取得した）機械は、荷役装置又は作業装置以外の部分について実施し、その点検を行なったことが記録等により確認されるものについては、当該部分に係る自主検査を省略して差し支えないものであること。 6. ★及び★★印は、安衛法上及び建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づき決められている検査項目であるが、そのうち★★印は同指針にのみ基づく検査項目である。			記号	交	分	修	調	締	清	給	該	
					換	解	理	整	付	掃	油		当
					×	⊗	△	A	T	C	L		—